

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	総社市戸籍ファイル
行政機関等の名称	総社市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課
個人情報ファイルの利用目的	戸籍法に基づいて、本籍のある人の情報を管掌するため
記録項目	1氏名, 2住所, 3性別, 4生年月日, 5本籍, 6(養)父母及び続柄, 7出生, 婚姻, 死亡などの身分事項の内容, 8住所地の変遷, 9届出日
記録範囲	総社市に本籍を置いている人, 以前置いていた人, 戸籍届書の提出を総社市にした人
記録情報の収集方法	本人, 使者, 届出人資格のある者から提出された戸籍届書
要配慮個人情報が含まれるときは, その旨	含む
記録情報の経常的提供先	全国市区町村
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市民生活部市民課
	(所在地) 総社市中央一丁目1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	戸籍法113条, 114条, 116条, 59条に基づき申請による訂正, 24条2項, 24条3項, 戸籍法施行規則41条, 43条, 45条に基づき職権での戸籍訂正を行うことができる。

個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間		
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備考	—	